

指定管理者制度導入施設における
モニタリング結果報告書（抜粋）

【茅ヶ崎市茶室・書院（松籟庵）】

- ・平成29年度 指定管理業務総括評価票
- ・平成28年度 指定管理業務総括評価票
- ・平成27年度 指定管理業務総括評価票

【施設番号 10】

第2号様式			
平成29年度 指定管理業務総括評価票			
施設所管課： 文化生涯学習部文化生涯学習課（内線：1242）			
施設区分： 非公営施設			
施設名	松籟庵		
指定管理者名	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団		
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成32年3月31日〔4年〕		
評価項目	評価基準	施設所管課コメント	
1 実施体制	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	事業計画書に即し、人員は過不足なく配置しており、茶道経験を有する人員が確保されている。なお、庭園管理については公益社団法人シルバー人材センターに委託している。また、AED研修や市実施の暴力団排除の研修に参加している。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	市の承認を受け、協定書を遵守している。
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検（空調・冷蔵・冷凍機器等の簡易点検含む）、報告等を行っている。	当施設は法令に定められた施設ではないが、財団の規程に基づき管理されている。
	個人情報保護	個人情報保護に関する規程が整備されている。	個人情報、財団規程に基づき管理されている。個人情報保護に注意を払いながら適切に管理されている。
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	
	情報公開	情報公開に関する規程が整備されている。	情報公開は、財団規程に基づいて適切に管理されている。
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	
管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	業務日誌等は毎日記録、保管され、適切に管理されている。	
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。		
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	市への各種報告書提出については常に遅延している。また、随時、関係団体等と連絡調整を行っている。	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	事故、災害等の緊急時の連絡体制はできているが、美術館と合同の避難訓練等は未実施である。緊急時には、直ちに措置を講じ、市に報告がなされている。	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	財務状況については、業務の継続が可能な状態である。	
2 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	開館日、開館時間等は、条例に従い遵守しており、安全についても配慮がなされている。
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っており、利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。また、言葉遣い、態度の接遇について適切であり、服装に関しては白い靴下を履く等作法に準じた服装を実施している。しかし、破れた障子の張り替えについて指摘をしたものの未だ対応できていない。
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	
	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。	事業内容については、施設の目的に沿ったワークショップ等を開催しており、サービス水準の向上に寄与するよう、事業計画書を作成し、適切に実施している。
施設の目的に沿って、自主事業を実施している。			
事業内容がサービス水準の向上に寄与している。			

評価項目	評価基準	施設所管課コメント		
2 内容・水準	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	維持管理については、仕様書に従って適切な管理等を行っている。修繕等について、随時協議しながら適切に行っている。	
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。		節電対策等を行っており、環境配慮について適正に努めている。
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。		ホームページで適宜事業の開催案内等が掲載されている。
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。 苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。		苦情は特になかった。要望等については迅速かつ適切に対応され、遅滞なく市に報告がある。
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	施設の利用について概ね満足の評価を得ている。	
	利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	利用者数については第4四半期は若干増加したが年度としては例年並みである。利用者の高齢化等により稼働率等が低下しているため、稼働率等向上にむけた取り組みを行う必要がある。	
	その他自由項目			
3 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	専用口座を設けて管理し、収支予算内にて運営しており、収支状況は妥当である。	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		
	経費縮減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		
4 総合評価	<p>利用団体の高齢化などによって、利用率や稼働率は減少傾向となっている。その改善策として、「はじめてのお抹茶」体験などの事業に加えて、これまで施設を利用したことがない方や、訪れるきっかけがなかった方などに向けて、施設の周知と今後の利用を伸ばすため、ひな人形の展示など「節句の飾り」をテーマとした、申込不要の新たな事業を展開したことを高く評価する。</p> <p>また、美術館の指定管理も行っていることから、美術館との連携事業も実施した。平成30年度以降も新たな事業展開を図っていただくとともに、広報活動をより綿密に行うなど、より多くの市民の皆様にお越しいただけるような取り組みを期待する。</p> <p>また、本年度については、池の浚渫を実施した。 月例報告書等、各種書類の提出について遅延していることが多いため、改善してほしい。</p>			
5 評価を受けての今後の取り組み等について (指定管理者意見)	<p>【評価を受けての今後の取り組み等について】</p> <p>施設管理については、上述の池の浚渫のほか、傷みが進んできた庭園栗木戸の交換修繕を行った。なお、梅林の老木が徐々に弱ってきている。かつての別荘地であった景観を今に伝える、日本庭園として長期的な庭園の維持管理の指針が必要と考える。</p> <p>報告書等の書類については、各種集計の情報を迅速にまとめることができるようスタッフの役割分担を見直し、遅滞なく提出できるようにする。</p> <p>自主事業については、「おやこ茶道教室」や「和の文化倶楽部」はいずれも定員を超える申し込みがあったが、施設についてさらなる周知を図るため、これまでとは異なる切り口で「節句の飾り」をテーマにした展示として新たに雛飾りを公開し、庭園来訪者にも積極的に声掛けを行い好評を得た。節句飾りについては、次年度も引き続き実施する予定である。また、今後は新たなパンフレットの発行や夜間利用についても検討し、より幅広い層の利用が進むような活用を図っていく。</p> <p>【指定管理者選定等委員会において選定時及び評価結果を報告した際に改善すべきとされた事項の改善進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館との連携を取りつつ、魅力的な自主事業を企画して施設の利用率を上げること。 → 29年度は、美術館で開催した企画展「ハワイアンキルト展」の関連催事として「アロハ茶会」と題し、ハワイをイメージする趣向をこらすなどユニークな茶会を実施し大変好評を得た。今後も、これまでに培ってきたノウハウを活かし、美術館との事業展開に取り組んでいく。なお、29年度から美術館のSNSにおいて松籟庵の四季折々の風景の紹介や事業開催の告知を始めている。 ・特定の利用者や団体による利用に偏ることのないよう、実利用人数等を的確に把握し、その結果を公表すること。 → 利用人数については、実利用人数を集計し事業報告書において公表している。また、利用については、偏りのない施設貸出が維持されていると考える。今後も、利便性の向上に努めつつ公平なサービスの提供を徹底していく。 ・茶道のみならず施設の新たな利用可能性を検討し、周知広報に努めること。 → 条例により使用が限られているが、節句にちなむ行事を新たに開催し、より幅広い層への周知を図った。すぐに利用者増に結びつくものではないが、こうした取り組みの継続が重要と考えている。 			

【施設番号 10】

第2号様式

平成28年度 指定管理業務総括評価票（非公募施設用）

施設所管課：文化生涯学習部文化生涯学習課（内線：1242）

施設名	茅ヶ崎市茶室・書院（松籟庵）		
指定管理者名	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団		
指定期間	平成28年4月1日～平成32年3月31日〔4年〕		
評価項目	評価基準	施設所管課コメント	
1 実施体制	人員体制	<p>事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。</p> <p>必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。</p> <p>事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。</p>	<p>事業計画書に即し、人員を過不足なく配置しており、茶道経験を有する人員が確保されている。なお、庭園管理については公益社団法人シルバー人材センターに委託している。また、ユニバーサルデザインや広報に係る研修等に参加し、事業に反映している。</p>
	外部委託	<p>外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。</p> <p>外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。</p>	<p>市の承認を受け、協定書を遵守している。</p>
	法令等遵守	<p>法令、条例等に基づき、必要な点検（空調・冷蔵・冷凍機器等の簡易点検含む）、報告等を行っている。</p>	<p>当施設は法令に定められた施設ではないが、指定管理者の規程に基づき管理されている。</p>
	個人情報保護	<p>個人情報保護に関する規程が整備されている。</p> <p>個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。</p>	<p>個人情報は、指定管理者の規程に基づき管理されている。個人情報保護に留意しながら適切に管理されている。</p>
	情報公開	<p>情報公開に関する規程が整備されている。</p> <p>協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。</p>	<p>情報公開については、指定管理者の規程に基づいて適切に管理されている。</p>
	管理記録	<p>業務日誌等を適切に整備、保管している。</p> <p>点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。</p>	<p>業務日誌等は毎日記録、保管され、適切に管理されている。</p>
	連絡調整	<p>協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。</p> <p>市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。</p>	<p>市への各種報告書提出については遅延していることが多いが、随時、関係団体等と連絡調整を行っている。</p>
	緊急対応	<p>事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。</p> <p>緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。</p> <p>緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。</p>	<p>「茅ヶ崎市茶室・書院における危機管理対応マニュアル」に基づいて、緊急時の体制を構築している。また、事故、災害等の緊急時の連絡体制はできており、美術館と合同の避難訓練等を実施している。緊急時については、直ちに措置を講じ、市に報告がなされている。</p>
	財務状況	<p>団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。</p>	<p>財務状況については、業務の継続が可能な状態である。</p>
	2 内容・水準	施設管理	<p>協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。</p> <p>事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。</p>
利用者対応		<p>利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。</p>	<p>利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っており、利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。また、言葉遣い、態度の接遇について適切であり、服装に関しては白い靴下を履く等作法に準じた服装を実施している。</p>
		<p>利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。</p> <p>言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。</p>	

評価項目	評価基準	施設所管課コメント		
2 内容・水準	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	事業内容については、施設の目的に沿ったワークショップ等を開催しており、サービス水準の向上に寄与するよう、事業計画書を作成し、適切に実施している。	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。		維持管理については、仕様書に従って適切な管理等を行っている。修繕や害虫駆除作業等について、随時協議しながら適切に行っている。
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。		
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。		
	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。			
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	節電対策等を行っており、適正に環境配慮に努めている。	
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	ホームページで適宜事業の開催案内等が掲載されている。	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	苦情は特になかった。要望等については迅速かつ適切に対応され、遅滞なく市に報告がある。	
		苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。		
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	施設の利用について概ね満足の評価を得ている。	
利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	利用者の高齢化によるお茶の活動グループの解散や、シロアリ対応のために臨時休館日を設けたことなどから、利用者数及び稼働率等が低下しているため、稼働率等の向上にむけた取り組みを行う必要がある。		
その他自由項目				
3 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	専用口座を設けて管理し、収支予算内で運営しており、収支状況は妥当である。	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		
	経費縮減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		
4 総合評価		<p>本年度については、平成27年度に引き続き、シロアリ被害が確認されたことから駆除等の対応に追われた。また、天井にハクビシンの糞が確認されるなど、建物被害が拡大している。このような状況の中で、市及び各業者と連絡を取り、駆除等が円滑に進められ、その後利用者からの苦情等もなく適切に施設運営がされている。また、建物南側の枝折り戸及び竹垣が修繕され、安全性が確保されている。</p> <p>事業運営については、例年実施されている「おやこ茶道教室」や梅まつり、和菓子作り教室など多くの事業が実施されたほか、開館25周年を記念して、一般に向けた施設見学会（無料）や邦楽演奏会などを実施した。特に施設見学会は250人が来場し、広く市民に向けて施設の周知を行ったが、施設の利用へは結びつかなかった。</p> <p>年間を通して、指定管理者により適切に施設運営がなされているため、今後も引き続き市民の施設利用促進と文化意識向上を図りながら、稼働率向上にむけた事業展開をしていただきたい。</p>		
5 評価を受けての今後の取り組み等について（指定管理者意見）		<p>【評価を受けての今後の取り組み等について】</p> <p>施設管理については、昨年度に全館のシロアリ駆除を実施したが、本年度は書院水屋および茶室水屋の各上部においてもシロアリの発生が認められ、再び全館の駆除作業を実施した。開館から25年が経ち、建物全体の劣化が進行しているため、今後も設備等の不具合の早期発見に努め、利便性の低下を招かぬようにしていく。</p> <p>自主事業は、平成20年度から継続して実施している「おやこ茶道教室」に加え、本年度より新たに「和の文化倶楽部」と称し、ひも結び・着物の着付け・和菓子作りと日本の伝統文化を紹介する入門講座を3事業実施し、いずれも定員を超える応募があり参加者からも好評であった。次年度も、引き続き施設の立地や佇まいを生かし幅広い世代に伝統文化を紹介する事業を実施していきたい。</p> <p>【指定管理者選定等委員会（評価会議）において改善すべきとされた事項の改善進捗状況】</p> <p>28年度は、美術館で開催した企画展「北斎漫画展」の関連催事として落語会を松頼庵で実施した。また、新たに「和の文化倶楽部」や開館25周年事業を行い、前年度の自主事業2事業に対し、7事業を開催するなど自主事業の充実を図り、新規の利用者増につながる取り組みに努めた。</p> <p>利用人数については、実利用人数を集計し事業報告書において公表している。また、利用については、茶道目的に限らず、幅広い文化活動の利用に対応できるよう検討している。</p> <p>自主事業の実施に当たっては、施設見学会や様々な分野をテーマにした事業を実施し茶道以外の利用法についてアピールしたほか、地域の文化関係諸団体の連絡会である文化団体協議会とも協議し、新たな利用の可能性について検討した。今後も、施設利用に関する検討を行い、利用率向上に結びつけたい。</p> <p>施設見学会では予想以上の来館者があったが、公共の貸出施設であることを知らない方も多かった。今後は、パンフレット・チラシなど印刷物の配布やタウン紙の活用などをより積極的に行い、広報活動の充実を図っていく。</p>		

【施設番号 10】

第2号様式

平成27年度 指定管理業務総括評価票（非公募施設用）

施設所管課：文化生涯学習部文化生涯学習課（内線：1242）

施設名	茅ヶ崎市茶室・書院（松籟庵）		
指定管理者名	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団		
指定期間	平成24年4月1日～平成28年3月31日〔4年〕		
評価項目	評価基準	施設所管課コメント	
1 実施体制	人員体制	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置している。	事業計画書に即し、人員は過不足なく配置されており、茶道経験を有する人員が確保されている。なお、庭園管理については公益財団法人シルバー人材センターに委託している。
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施している。	
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	市の承認を受け、協定書を遵守している。
		外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検（空調・冷蔵・冷凍機器等の簡易点検含む）、報告等を行っている。	当施設は法令に定められた施設ではないが、財団の規程に基づき管理されている。
	個人情報保護	個人情報保護に関する規程が整備されている。	個人情報については、財団規程集により整備されており、個人情報保護に注意が払われているとともに、適切に管理されている。
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	
	情報公開	情報公開に関する規程が整備されている。	情報公開については、財団規程集により整備されており、適切に管理されている。
		協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	
管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	業務日誌等は備え付けのものによって毎日記録、保管され、適切に整備されている。	
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。		
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	市への各種報告書提出については遅延していることが多いが、連絡事項は随時、市及び関係団体と連絡調整を行っている。	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。		
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	指定管理者により「茅ヶ崎市茶室・書院における危機管理対応マニュアル」（平成27年7月1日）が作成された。また、事故、災害等の緊急時の連絡体制はできており、美術館と合同の避難訓練等を実施している。緊急時については、直ちに措置を講じ、市に報告がなされている。	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。		
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。		
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	財務状況については、業務の継続が可能な状態である。	
2 内容・水準	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守している。	開館日、開館時間等は協定書等に従い、遵守しており、安全についても配慮がなされている。
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っており、利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。また、言葉遣い、態度の接遇について適切であり、服装に関しては白い靴下を履く等作法に準じた服装を実施している。
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	
	言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。		

評価項目	評価基準	施設所管課コメント		
2 内容・水準	事業運営	事業計画書に即し、受託業務を実施している。 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	事業内容については、施設の目的に沿ったワークショップ等を開催しており、サービス水準の向上に寄与するよう、事業計画書を作成し、適切に実施している。	
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。		維持管理については、修繕や害虫駆除作業等について市と随時協議しながら、適切に行っている。
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行っている。		
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。		
	環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。		
		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	節電対策等を行っており、適正に環境配慮に努めている。	
		広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	ホームページに適宜事業の開催案内等が掲載されている。
		苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	苦情、要望等については迅速かつ適切に対応され、遅滞なく市に報告がある。
			苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	
		利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果は妥当である。	施設の利用について概ね満足の評価を得ている。
利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	茶室については利用件数が少ないことから、今後利用方法について検討していく必要がある。		
その他自由項目				
3 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	専用口座を設けて管理し、収支予算内にて運営しており、収支状況は妥当である。	
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		
	経費縮減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		
4 総合評価	<p>本年度については、施設の修繕が中心に行われた。5月より、シロアリ被害が出たことによる駆除が実施されたが、市及び各業者と連絡を取り、駆除及び修繕は円滑に進められた。修繕後は利用者からの苦情等もなく適切に施設運営がされている。また、建物玄関脇枝折り戸及び竹垣、図書館側木戸の腐食による修繕についても実施され、その後安全かつ適正に施設が利用できている状況である。</p> <p>事業運営については、例年実施されている「おやこ茶道教室」や「梅まつり」をはじめ、「和菓子づくり体験」等多くの事業が実施され、アンケートから非常に好評であったことが見受けられた。11月に美術館との連携企画による茶会を松籟庵で実施予定であったが、結果として講師の意向により美術館の喫茶室を利用したのは残念である。</p> <p>1年を通して、指定管理者により適切に施設運営がなされているので、今後も引き続き市民の施設利用促進と文化意識向上を図りながら、現状を維持してもらいたい。</p>			
5 評価を受けての今後の取り組み等について (指定管理者意見)	<p>【評価を受けての今後の取り組み等について】</p> <p>本年度の当該施設の指定管理については、24年度から始まった指定管理期間の最終年度に当たることから、老朽化した施設・設備の修繕を実施した。なお、アンケートや日頃の聞き取りなどから、和式トイレの洋式化について施設利用者からの要望が強いため、市と相談の上、改修に向けて検討を進めていきたい。</p> <p>自主事業については、夏に恒例の「おやこ茶道教室」を実施し、本年度は裏千家の作法を学んだ。近年は、リピーターの参加者もいることから、今後も内容の充実と広報に力を入れていきたい。</p> <p>施設利用については、使用件数・使用率ともに前年度を上回り、利用料金収入も増加した。茶室の利用は、25パーセントを超え、財団が指定管理者となつてから2番目の利用率の高さとなったが、依然として低い値であることは認識している。</p> <p>【指定管理者評価会議において改善すべきとされた事項の改善進捗状況】</p> <p>施設利用については、利用率の低さの改善について指摘を受けたため、従来の利用者に対し茶室利用を増やしていただくよう要請したほか、市内の文化団体（文化団体協議会）に対しても松籟庵を積極的に利用していただくよう申し入れを行った。しかしながら、利用料金が他の施設と比較して割高であることや、畳に座る場合、高齢者には脚などに負担が大きいことから、利用の増加には新たな減免措置なども検討する必要があると考えている。</p> <p>自主事業については、実施事業数の少なさが問題とされた。本年度は美術館との共催事業が事前に会場変更となり実施に至らなかったが、新たに市菓子組合の協力を得て、「和菓子づくり」の講座を開き、申込み受付開始1時間経たずして定員に達するなど大変な好評を得た。この「和菓子づくり」の講座は、次年度以降もシリーズ化する予定であり、また和の文化倶楽部という別企画も計画している。</p> <p>今後も市内で活動している団体、市民の協力を得ながら良質な事業の提供に努めていく。</p>			